

妊婦のための出産時交通費等支援事業のご案内

笠岡市外で分娩をする際の



交通費・宿泊費の一部を助成します！

笠岡市に住み、笠岡市外で分娩する妊婦さんに対して、産科医療機関までの移動にかかる交通費等の一部を助成します。

◇対象者

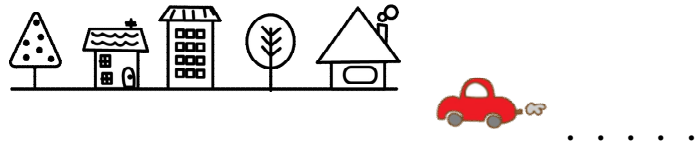
- ・笠岡市に住民票があること
- ・笠岡市外の産科医療機関で分娩する妊婦であること



◇助成内容及び助成額

【交通費】産科医療機関までの移動に要した費用（往復分）

- ・自家用車の場合（里帰り出産の場合は、里帰り先の自宅からの計算になります。）
（距離（1キロ未満切捨て）×20円＋有料道路を利用した場合の実費）×0.8
- ・公共交通機関（タクシー含む）の場合
運賃等の実費額×0.8



【宿泊費】出産までの間、待機のために産科医療機関等の近隣の宿泊施設で宿泊した場合の費用（妊婦分のみ対象）

- ・実費額（1泊11,500円を上限）から1泊あたり2,000円を控除した額
※連続3日間を上限とする（上限を超える場合、超過分は自己負担）

◇申請に必要な書類

1. 申請書
2. 母子健康手帳
3. 請求する交通費・宿泊費の領収書
（有料道路、タクシー、宿泊施設を利用した場合）
4. 振込先の口座のわかるもの（申請者本人の通帳やキャッシュカード等）
5. 自宅（里帰り先含む）の住所がわかるもの

◇申請期限 出産した日から1年以内

◇お問合せ まずはお気軽にご相談ください

笠岡市子育て支援課

☎0865-69-2132